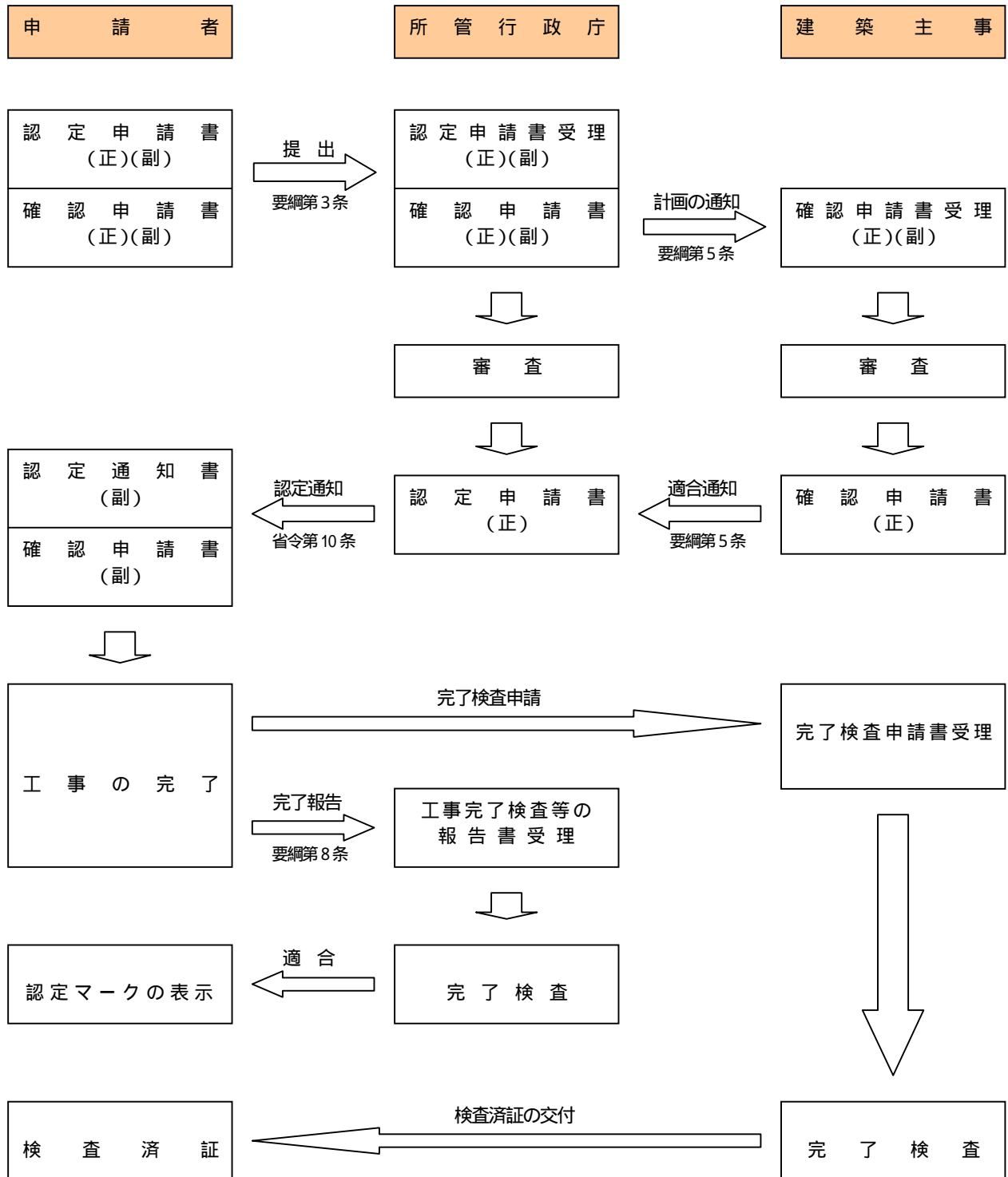


認定手続き等の事務の流れ(フロー図)



(注記)

- 1 このフロー図は、「適合通知」を申し出る場合(申請者の任意)を表しています。(適合通知を申し出ない場合の確認申請手続は、通常の事務処理となります。)
- 2 「適合通知」を申し出ると、特定建築物の確認申請手数料については、免除となります。
- 3 認定マークの表示板は、申請者が製作又は購入してください。(表示は任意です。)